



団体交渉の日程決定

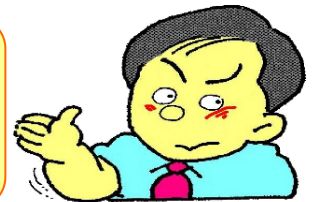
申5号 2016年度システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)に関する申し入れ

新潟地本は2月14日、申5号「2016年度システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)に関する申し入れ」の団体交渉を行います。

現場社員、組合員にとって安全で働きやすい環境を整備していくことが安全・安定輸送の確保や質の高いサービスの実現に必要であり、ご利用されるお客さまや地域の皆さまのご期待に応え信頼を高めることにつながると確信しています。

◆団体交渉日程◆

2017年2月14日(火)10時30分より



申5号 申し入れ項目

1. 就業規則第63条に基づいた「一旦指定した勤務及び休日等の取扱い」において、原則的取扱い及び例外的取扱いが出来る項目を全て明らかにすること。
2. 安全安定輸送を年間通して確保するため、出勤予備を常時配置する要員体制を構築すること。
3. 現美新幹線に乗務する車掌の更衣にかかる時間を実測し、実態に合った労働時間を付与するとともに、試運転を含めて現美新幹線が運行されてから専用の制服を着用して乗務した車掌に対して、不足していた更衣時間分の賃金を追支給すること。

他 23項目

【ワンマン運転関係】

1. 今次ダイヤ改正から新たに拡大する8本のワンマン列車を選定した根拠を明らかにすること。
2. 浦佐駅下りホームの照明を明るくすること。
3. 上越線(宮内~越後中里間)・信越本線(長岡~直江津間)の全駅のワンマンミラーの視認性の検証を行い、不具合について早急に改善すること。

他 16項目

労使でより良い労働環境を構築しよう!